

つくば・市民ネットワークの政策 第2次中期計画（2015年～2018年）

1. 市民自治ができるまちづくり

行政と市民が知恵と力を出し合えるよう、市の情報公開を進め、市民自治のまちづくりをすすめます。

- 1) 行政情報、議会情報の積極的な公開・意見交換の促進
- 2) 市民自治を確立する制度づくり（自治基本条例、市民参加条例、審議会等の公開条例など）
- 3) 地域で問題解決できるコミュニティづくり
- 4) 議会改革（市民にわかりやすい議会、開かれた議会に向けて）

2. 安心・安全な食と農業の推進

農地の多いつくばで自給率を高め、環境保全型の農業を進めることは、環境を守ることに繋がっています。食の安全を確保する食品表示制度の実現や、学校給食における地産地消の推進に取り組みます。

- 1) 地産地消・自給率の向上（特に学校給食への地場農産物の積極的活用）
- 2) 遺伝子組み換え作物を食べない・作らない・作らせない
- 3) つくば市における有機農業の推進
- 4) 農業後継者・新規就農者の育成・支援の充実
- 5) 遊休農地の活用

3. 子どもの健やかな成長を支える環境づくり（教育・子育て）

核家族化・少子化が進む中、安心して出産・子育てができる環境づくりとともに、一人一人の子どもの健やかな育ちを支える教育・地域づくりに取り組みます。

- 1) 学校給食の改善と学校給食を通しての食育の推進
- 2) 教育環境の充実（地域とつながる学校づくり、学校図書館の充実、特別支援教育の充実、30人学級の実現、学校施設のバリアフリー化）
- 3) メディアリテラシー。電子メディアに過剰に依存しない教育。
- 4) 地域で次世代を育成する環境整備
放課後の子どもたちの居場所づくり、中高生の居場所づくり、地域の人材を活用
- 5) 保育問題。形態を問わず、多様なニーズを汲み取り、保育の質を高める。
- 6) 通学時の安全確保（通学路の改善、自転車通学安全確保）
- 7) 電子メディアなどの電磁波による健康影響問題に取り組む

4. 高齢者も障がい者も誰もが安心して暮らせる地域づくり

（高齢、障がい・人権）

子どもも大人も高齢者も障がい者も、全ての人が安心して自分らしく暮らし続けられるまちをめざします。

- 1) 福祉施策の推進（国・県の基準を越える市独自の支援施策の検討）
- 2) 福祉相談機能の改善
 - ・相談者の相談力を上げる。
 - ・相談委託先や地域交流センター利用などの窓口を増やして、相談機能を向上させる。
- 3) 子育て世代・高齢者・障がい者を地域で支え合う仕組みづくり
 - ・中高年の力を活用する。活躍・活動の場をつくり、ネットワークを広げる。
- 4) 男女共同参画の推進
 - ・審議会、協議会、委員会などの男女比率50パーセントを目指す。
 - ・性別に関わらず育児休暇、介護休暇制度が利用しやすい環境をつくる。

5. 住みやすいまちづくり

公共交通の充実、防災対策、良好な景観など、市民の声を活かす住みやすいまちづくりをめざします。

- 1) 公共交通の充実
- 2) 公務員宿舍跡地の売却・再開発が住環境の悪化にならぬよう、市民の声を活かしたまちづくりをすすめる
- 3) 歩道の整備・バリアフリー化（特に通学路）
- 4) 災害時の市民の安全確保（公共施設の耐震診断の実施・改善、防災訓練の実施）
- 5) 自転車での移動がしやすいまちづくり（自転車の安全確保、段差解消、駐輪場の改善など）
- 6) 長期的視野に基づくまちづくりビジョンの検討（コンパクトシティ、ファシリティマネジメント）

6. 環境を守り、循環型社会をつくる

農村部と多くの研究機関が隣接するつくばの特性を活かし、環境問題に取り組みます。

- 1) つくば市環境モデル都市行動計画の確実な実施、過程・結果の公開、市民参画の促進
- 2) ごみ減量と資源化の推進
- 3) 化学物質への対策（農薬使用の削減、シックスクール対策、等）

7. 脱原発を実現し、自然エネルギー中心のまちづくりと放射能汚染対策

地震大国の日本では原発の安全性は保障されず、運転すればするほど処理できない放射性廃棄物が大量に発生し続けています。原発をなくし、再生可能なエネルギー中心の社会の実現をめざします。また、エネルギーを使いすぎる暮らし方の見直しもすすめていきます。

- 1) 脱原発に向けての活動に取り組みます。
- 2) 再生可能エネルギー導入について調査、提案を行います。
- 3) エネルギーを使いすぎる暮らし方の見直しを提案していきます。
- 4) 放射能汚染対策に取り組みます。

8. 立憲主義を堅持し、憲法の3原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）を守る

国家権力を制限し、すべての人々が個人として尊重される立憲主義の理念を基盤とした憲法の3原則を守る活動をしていきます。